

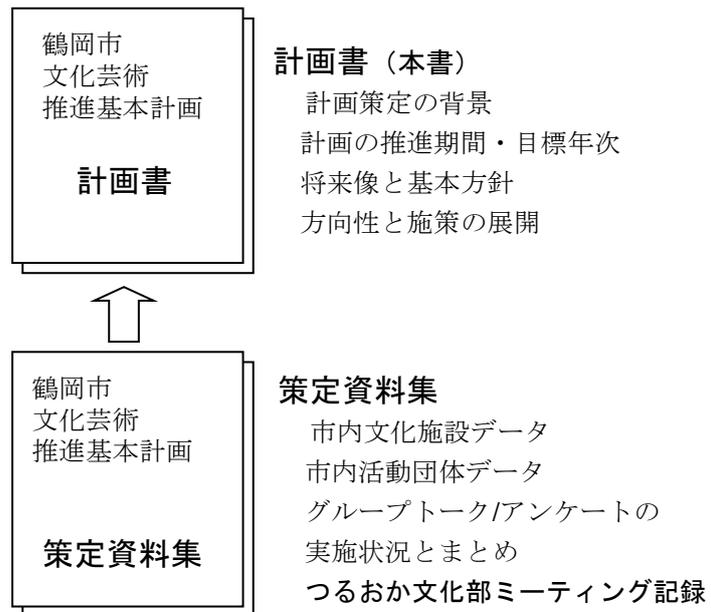
鶴岡市文化芸術推進基本計画

030209-2 現在

令和元年度 策定委員会							令和2年度 策定委員会			
第1回			第2回		第3回		第1回～2回			第3回
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	…
文化芸術基本法・計画	鶴岡市計画の策定	現状を示す資料	参加する人の気持ち 関連事業の整理	活動する人・ 方向性を整理1	方向性を整理2	計画の主な内容	計画の構成	計画の記述検討1	計画の記述検討2	まとめ

計画の構成

鶴岡市文化芸術推進基本計画は、計画の領域や目標、実施すべき項目をまとめ将来への方向性を示す「計画書」と策定に向けて収集したデータをまとめた「策定資料集」の2部構成とします。



1 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

●はじめに	文化芸術がまちを動かす	4
●文化芸術の振興だけではなくなった	法改正の意義…文化芸術基本法へ	6
●最近の傾向 1～3	国の動向、県の動向、市の動向	7
●計画について	策定根拠と計画の位置づけ、推進期間	10
●計画の進行管理	「つるおか文化部ミーティング」と指標となる数値	11

2 過去から現在、未来への見通し

●対象領域を考える	鶴岡が育んできたものとこれからの方向性	12
●芸術から地域独自の文化資源まで	計画の主な領域	15
●役割の確認	計画を推進するための担い手	17

3 目指す将来像と実現のための基本方針

●計画が目指すもの	鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針	18
●将来像から施策の展開へ	将来像と基本方針に基づく計画の整理	20

4 基本方針に基づく方向性と施策の展開

●伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます	22
●多様な文化芸術の創造と発展を目指します	30
●文化芸術が生み出す活力で豊かな社会づくりに貢献します	36

5 計画推進を目指して

●活動の手引き 1	年代別 文化芸術活動 の案内	48
●活動の手引き 2	活動別 文化芸術活動 の案内	50

◇計画策定の体制と経過	52
-------------	----

01 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

●はじめに

文化芸術がまちを動かす

◆多様で魅力的な鶴岡の文化芸術

「鶴岡の文化芸術」というと、何を思い浮かべるでしょう。合唱や楽器演奏などの音楽活動、歴史ある美術展や書道展、大切に伝承されてきた文化財、地域コミュニティの維持にも貢献してきた伝統行事や祭礼、鶴岡出身の作家たちの文学作品、まちなみや風景、最近では食文化や伝統的な産業、映像化された文化資源にも注目が集まっています。鶴岡の文化芸術は積み重ねられてきた歴史と絶えず時代に即応して新しいものを求めてきた創造が大きな活力になってきました。

◆豊かな人間性と創造力を育む

文化芸術は活動を通じて、心豊かな人間性と創造力を育みます。また、文化的な伝統を尊重する心を養い多様性を認めることもできます。関わり方も学校での授業や部活動、大人になってからの習い事、地域文化の伝承、公演や展示の鑑賞など、様々な形があります。そして職業として創作に励む方、知識や技術を伝える方の存在が文化芸術活動を支えています。

◆関連分野の発展に貢献する

文化芸術活動を通じて、子どもたちの心豊かな成長に貢献することや国内外の都市と交流し、相互の理解を深めることはこれからも大切な部分になります。また、障害のある方や高齢になった方が社会と関わる時も文化芸術は重要な要素です。加えて、文化財や文化資源を活用した観光やまちづくりも本市には欠かせないものであり、地域独自の素材や技法の活用など文化芸術は地域産業にも大きな関わりをもちます。このように文化芸術は鶴岡市の多くの施策と密接な関わりをもつものと考えます。

◆文化芸術が鶴岡の活力を引き出し、成長を牽引する

鶴岡市で活躍するつくり手やアーティストがその活動で経済的な利益をうみだすことはもちろんですが、市内の様々な人たちが、観光やまちづくり、地域産業など文化芸術と連動した活動を続けることで、付加価値の高い経済活動を生み出すこともできます。文化芸術は鶴岡の活力を引き出し、成長を牽引し、まちを動かしていく力があると考えます。

◆コロナ禍の中で

新型コロナウイルス感染症拡大の影響をいち早く受けた文化芸術活動は、発表や鑑賞の機会が中止や延期を余儀なくされてきました。その中でも関わる人たちは「新しい生活様式」に対応した活動や情報発信を続け、多くの人を励まし勇気づけています。

◆文化芸術の推進という新しい視点

この計画では、だれもが文化芸術に触れることができ、楽しみ、上達を実感できること、そして文化芸術が地域づくりや産業の発展といった社会の他の分野とも関わりその貢献につながることを示していきます。文化芸術の推進という新しい視点で鶴岡の施策をまとめ、その進め方を考えていきます。

●文化芸術の振興だけではなく

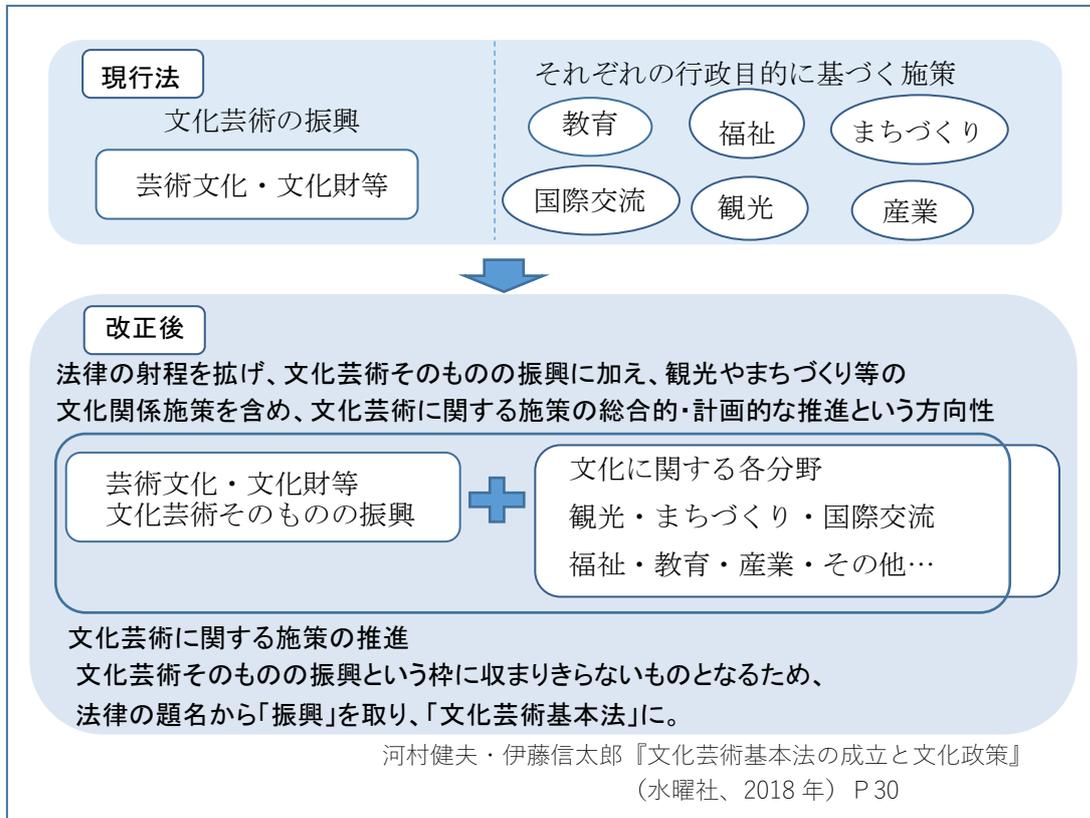
法改正の意義…文化芸術基本法へ

国は文化芸術全般にわたる基本的な法律として、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定しています。それまで、「文化芸術」分野の基本的な法律がなかったことから、はじめて文化芸術の振興施策を総合的に示した法律となっています。その後、16年が経過し、少子高齢化やグローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、文化芸術政策は観光やまちづくり、福祉など関連の深い分野との連携を含めた総合的な展開も求められるようになってきました。そして、東京オリンピック・パラリンピックは日本の文化芸術を世界へ発信する機会でもあることから、このような情勢に対応できるよう、平成29年に法律の大幅な改正が行われています。

今回の改正では、関連分野を法律の射程とし、法律の範囲が文化芸術そのものの振興に止まらないことになり、法律の題名から「振興」を取り、「文化芸術基本法」としています。

また、文化芸術に関する基本的施策を拡充する中で、生活文化の項目に「食文化」を追加し、生活文化の振興を図ることとしています。

◇文化芸術基本法の名称変更の考え方：現行法（改正前）と改正後のイメージ図



●最近の傾向 1

国の動向

平成13年の文化芸術振興基本法の制定後、分野ごとの法律や計画も制定されています。

年度	名称	概要（キーワード）
平成13	文化芸術振興基本法	文化芸術振興のための基本的な施策
平成17	文字活字文化基本法	豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境整備
平成24	劇場、音楽堂の活性化に関する法律	文化拠点・社会包摂・新しい広場・世界への窓
平成29	文化経済戦略	文化と経済の好循環の実現
	文化芸術基本法（改正）	関連分野の施策との連携・計画の策定・施策の拡充
	文化芸術推進基本計画	文化芸術の振興、関連分野との連携・社会包摂・推進に向けた仕組みづくり
平成30	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進
	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	大規模な文化交流の祭典の実施を推進するための施策。地方自治体や民間団体との連携など、幅広い施策も規定している
	文化財保護法（改正）	まちづくりへの活用、地域社会総がかりで継承

●最近の傾向 2

山形県の動向

山形県でも文化芸術に関連したプラン・条例が策定され、施策の方向性を示しています。

年度	名称	概要
平成17	やまがた文化振興プラン（H27改訂）	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した地域活性化
平成29	山形県文化基本条例	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した社会づくり
令和元	山形県文化推進基本計画	条例に沿った5年間の推進計画

●最近の傾向 3

鶴岡市の動向

平成26年、鶴岡市はユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が創設した「創造都市ネットワーク」の食文化への加盟が国内で初めて認められ、地域の豊かな食文化に関心が高まりました。また、文化庁の「日本遺産」には連続して認定されるなど、国内でも鶴岡市の文化資源に注目が集まっています。平成30年には鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」がリニューアルオープンし、芸術文化活動の拠点施設として広く利用されています。

年度	名称	概要
平成 25	鶴岡市歴史的風致維持向上計画	重点地区（鶴岡市街地・羽黒地区手向・松ヶ岡）において歴史的建造物や伝統行事、地域固有の風情など良好な環境の維持向上と保存を図る。
平成 26	ユネスコ 「食文化創造都市ネットワーク」加盟	地域固有の食文化の創造力強化を通じて食関連産業の振興を図る
	鶴岡市子ども読書活動推進計画	社会全体の連携・協力、環境整備、普及啓発による子どもの読書活動の推進
平成 28	日本遺産の認定（文化庁） 「出羽三山-生まれかわりの旅」	出羽三山 羽黒山内史跡等、手向宿坊街、関連行事、精進料理、六十里越街道、旧遠藤家住宅、注連寺、大日坊等
平成 29	日本遺産の認定（文化庁） 「サムライゆかりのシルク」	松ヶ岡蚕室群、旧風間家住宅（丙申堂）、旧遠藤家住宅、旧西田川郡役所、庄内藩校致道館、羽前絹練株式会社 等
平成 30	鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」 リニューアルオープン	芸術文化活動の拠点、交流や賑わいの拠点となることを目指す
	第2次鶴岡市障害者保健福祉計画	障害者の社会参加、文化芸術活動の推進
令和元	日本遺産の追加認定（文化庁） 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ 異空間 ～北前船寄港地・船主集落～	加茂港周辺の町並み、石名坂家住宅、浄禅寺の釣鐘、善寶寺五百羅漢堂、致道博物館所蔵の北前船関連資料群 等
	鶴岡市第二次総合計画【学びと交流】	歴史と伝統に育まれた優れた文化の中でふるさとを愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流の拡大
	鶴岡市食文化創造都市推進プラン	食文化の伝承・創造と共に歩む産業振興 食文化を活かした交流人口の拡大。食文化による地域づくり、食や食分野に関わる分野でSDGsへの貢献につながる取組促進
	第2次 鶴岡市子ども読書活動推進計画	成長に合わせた読書のあり方や年代にあった具体的な取り組みを設定
令和2	「SDGs 未来都市」に選定（内閣府） 「鶴岡市 SDGs 未来都市計画」	多様性や持続可能性を柱とした「SDGs」の理念を取り入れ、経済・社会・環境の三側面で新たな価値を創出し「いのち輝く、創造と伝統のまち鶴岡」を目指す

文化芸術政策の方向性

同志社大学教授

太下 義之

平成の後半には文化政策に関係する法律の改正や制定が相次いだ。平成 29 年に成立した文化芸術基本法は先行する文化芸術振興基本法を大きく改正したもので、前文には「文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと」とある。文化芸術の振興には様々な政策分野、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業などと関連しながら、進めていくことが大きな趣旨となっている。鶴岡市文化芸術推進基本計画もこの法律に基づき、関連分野との連携も視野に策定が進められた。

この法律の改正は、文化芸術の振興が総合的な政策だということが大きな要因だが、もう一つ、鶴岡市にも関連する項目がある。この法律の中に「食文化」という三文字が加わった。鶴岡市は法律の制定以前に文化を所管する国際機関、ユネスコから、食文化創造都市という認定を受けている。今のところ日本で唯一の食文化創造都市だが、この鶴岡の特長的な文化の一つである食文化が日本の法律でも位置づけられたということになる。

他にも平成 24 年に制定された「劇場、音楽堂の活性化に関する法律(劇場法)」では、劇場という建物をどう運営するのかにとどまらず、劇場が社会参加の機会を拓く、社会包摂(※1)の機能を有する基盤ととらえ、劇場は「新しい広場・世界への窓」という視点も打ち出している。

※1：社会包摂

社会的に弱い立場にある人々も含め、市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援助し、社会の一員として取組み、支え合う考え方。

鶴岡でも「荘銀タクト鶴岡」というすばらしい劇場が竣工して利用されているが、単に舞台上でコンサートや演劇を鑑賞できる場というだけでなく、社会包摂の機能を有した新しい観点で利用されていくことが、期待されている。

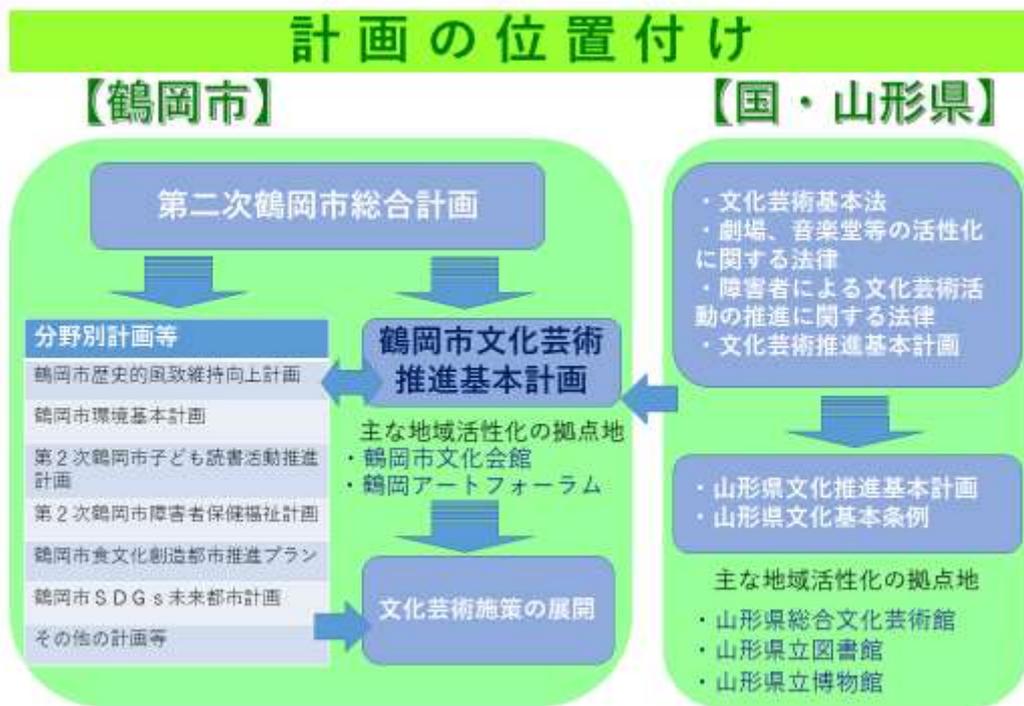
平成 30 年は「文化財保護法」も改正され、文化財の保護に加え活用も考えていこうということがうたわれているし、「障害者による芸術文化活動の推進に関する法律」が制定されている。障害のある方も文化芸術がしたい、そういう方の文化芸術活動を推進していこうという法律で、福祉施設における、障害者の方の文化芸術活動をもっと振興していこうという動きが全国的に起きている。

一方で特に地方で文化を考えると、超高齢化社会と文化のあり方が重要ではないかと考えている。日本は世界でもっとも早くしかも最大規模で超高齢社会に突入した。新聞には必ず高齢に関する記事が出てくるが、高齢者の事故が多いとか、認知症患者がこのままいくと世界最大規模になるぞとか、暗い話題が多い。ただ、この高齢社会は、変えられない未来で、確実にそうになっていく。であればそれを暗いと言っているのではなくて、いかに明るい社会にしていくのかが、日本の大きな課題だと思う。そこに文化芸術が大きく貢献できるのではと思っている。

●計画について

策定根拠と計画の位置づけ、推進期間

この計画は、「文化芸術基本法」第7条の2に規定された「地方文化芸術推進基本計画」として策定します。また、鶴岡市総合計画をはじめ、市で策定した各分野の計画と整合性を図ります。



計画は令和元年度と2年度で策定し、推進期間は令和3年度からの5年間とします。当初は総合計画と2年間のズレが生じますが、先に改定する総合計画の内容を次期の文化芸術推進基本計画に反映できるようにします。また、社会情勢等の変化にも対応できるよう、必要な際には計画の内容を前倒しで見直すことができるものとします。

◇計画の推進期間

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
第2次鶴岡市総合計画										第3次 //	
基本計画第1期						基本計画第2期					
策定期間	鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第1期						鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第2期				

●計画の進行管理

「つるおか文化部ミーティング」と指標となる数値

計画の進行状況を確認するため、「つるおか文化部ミーティング（※1）」を年に1回開催します。ミーティングでは、関係の深い団体や一般の方に自由に参加してもらい、計画の進行状況を確認するほか、参加者からも日頃の活動についての報告や、新たなアイデアなどをお話してもらいます。専門家の講話なども行い、新たな連携や活躍の機会の充実を図ります。

また、計画の進行状況を確認していくため、参考とする成果指標と評価をしていくための指標を次のように設定します。評価をしていくための指標は計画を進行していく中で新しい項目を加えていくこともできるようにします。



「つるおか文化部ミーティング」開催イメージ

※1つるおか文化部ミーティング：計画策定に向けて、令和元年度から関係団体とのグループトークや、専門家のパネルディスカッションなどを「つるおか文化部ミーティング」と題して開催した。策定後の進行管理もこのミーティングを中心に行っていく。

◇参考とする第二次総合計画の施策の成果指標と現状値

項目	令和元年度	令和10年度
文化芸術活動の参加者数	147,714人	195,980人
文化財施設入館者数	1,002,001人	1,026,000人

◇評価をしていくための指標

項目	令和2年度	令和8年度	主な関連ページ
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7	13	23
新たな活動を促すアートイベントの実施	1	5	33
文化振興基金を活用した事業の実施数	3	5	33
アウトリーチ（※2）を実施した学校等の施設数	4	20	33
子ども文化クラブへの参加児童数(延べ人数)	998	1,200	37
地域産業と連携した新たな事業	0	5	45

※2アウトリーチ：文化施設がアーティストなどの専門家を学校や地域の施設に派遣して、体験活動などを行う普及活動。

02 過去から現在、未来への見通し

●対象領域を考える

鶴岡が育んできたものところからの方向性

「鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定委員会」では計画策定に向けて、鶴岡の文化芸術の特色に注目し、過去から現在、未来に向けての見通しをまとめました。

1 土地柄と歴史

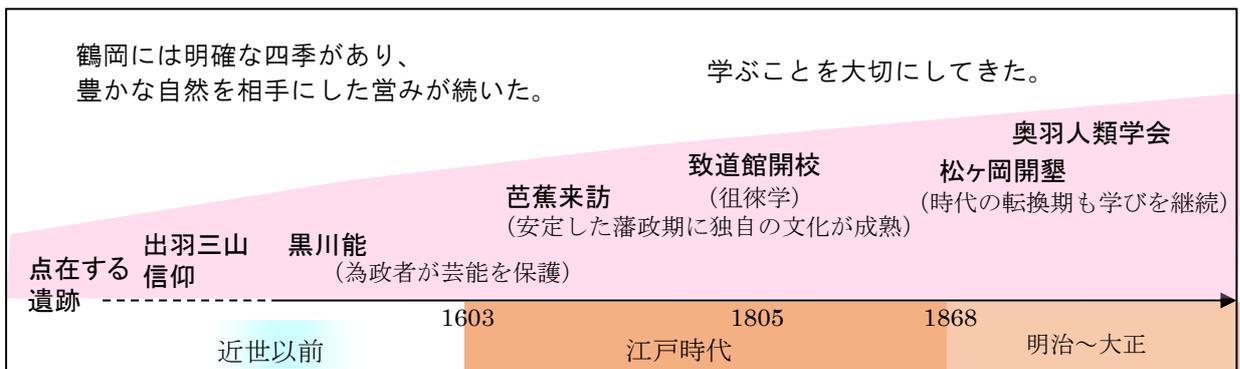
鶴岡市は国内でも季節の変化がはっきりとした土地柄で、農業など自然と一体化した暮らしが続いてきました。明確な四季が独自の年中行事や豊かな食文化を生み、豊かな自然の中での暮らしは、住民の精神的な一体感を育み、豊穰を願う民俗芸能や伝統行事が数多く伝えられています。また、昔から戦乱や戦災などの影響が少なく、歴史遺産や文化資料、円熟した文化が各地に継承され、その中には近世以前から為政者の保護を受け守られてきたものも多くあります。

2 育まれた気風

土地柄と歴史を踏まえ、本市には伝統や慣習をひたすら継承していく気風とともに、新しいものを見極めて取り入れていく「不易流行」の理念が息づいています。庄内藩校致道館（※）の教えの影響もあり、学問を大切にし、学んだことを実際に生かすという気風が、教育機関の集積にもつながり、民間の学術団体や公民館活動も活発に行われ地域の文化や産業の発展、人づくりやまちづくりに貢献してきました。

また、鶴岡では目立つ華やかなものより、じっくりと根を張り内なる力を充実させ、より豊かに実を結ばせる生き方が大切にされてきました。

◇過去から未来に向けた鶴岡の文化芸術活動の推進イメージ



3 未来へ向けて

過去から連綿と繋がる鶴岡市が積み重ねてきた文化的、芸術的な要素は時間が経過すると共に厚みを増してきています。今後さらに鶴岡市の文化芸術を発展させるために、鶴岡市民の特徴でもある「学ぶ力」をもって文化レベルを向上させながら、その時々絶えず新たなものも取り入れ創造し、推進していく力が重要になります。

文化芸術活動は心豊かな人間形成と、地域産業の振興、新しい時代が求める諸課題に対応できる市民の活力を活性化させ、公共の利益にも繋がります。この計画に基づくこれからの文化芸術活動の推進が、現代を生きる我々の次の世代に向けたメッセージであると同時に果たすべき役割になります。

※庄内藩校致道館

庄内藩酒井家9代の酒井忠徳（ただあり）が、士風刷新のために1805年に創設し、約70年の間、庄内武士道の根源を培った藩校。当時幕府が正当な学問とした朱子学ではなく、荻生徂徠（おぎゅう そらい）が提唱した徂徠学を教学とし次の点を特色とした。

○天性重視・個性伸長

生徒一人ひとりの天性に応じて、その才能を伸ばす教育。

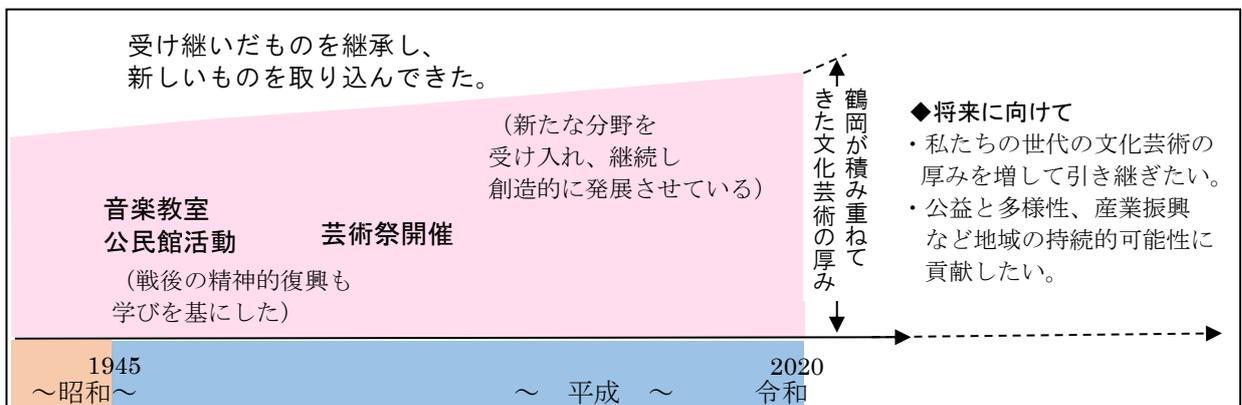
○自学自習

知識を詰め込むことではなく自ら学び、自ら考え、学ぶ意欲を高めることを重視。

○会業の重視

会業は、現在の中学校以上に義務付けられ、課題を決めて自学自習し、小グループで個人ごとに発表し、互いに討論して疑問を明らかにしながら理解を深めた。

明治の政治家で漢学者の副島種臣（そえじま たねおみ）は、鶴岡の学問を「もはや徂徠学ではなく庄内学」とも言っている。この地域ではそれほど、徂徠学を地域に根付いた学びとして解きほぐし、「ふるさとの学び」として取り込んできた。



鶴岡独自の学びと精神文化

鶴岡市文化財保護審議会委員

酒井 英一

鶴岡の特色を考えると、長い年月培われてきた土地柄や人柄、そういう「風(ふう)」に置き換えられる。それは生まれ育った人だけで作られたのではなく、他から来た人によっても作り出されてきた。違った考えや異なった見方、活動など新しい血が融合してその土地の「風」が作りだされていくと思う。

私が考える鶴岡の特色の一つに学問や教育を大切にする文化がある。個性を尊重する教育を致道館でやってきたし、それが伝統的に伝わってきている。学問が一番大事だという意識や学ぼうとする姿勢、これが鶴岡の「風」でないかと考える。

明治23年に鶴岡に「奥羽人類学会」が結成され、40歳の羽柴祐輔(※1)が主宰し松森胤保が会長となり明治34年までの11年間に98回も研究会・例会を開催している。また、昭和20年代には鶴岡が他市に先駆けて公民館活動が盛んに行われていた。趣味や教養講座など様々な活動が行われ、有料な公民館は表彰も受けている。今はコミュニティセンターに代わってきたが根底には学問・教育が大事という意識を多くの市民がもち、綿々と継承されていると考えている。明治初期や終戦後といった時代の変化も学ぶことで乗り越えていこうという鶴岡の「風」が現れていると思うし、市民憲章も「進んで学び共に語り創意湧き出る街にしましょう」とあり、進んで学ぶ意識づくりが地域づくりの基本だと思う。

もう一つ、鶴岡の特色としてよく言われる言葉に「沈潜の風」がある。この言葉については犬塚又太郎先生(※2)の『閑鷗集』に「庄内人の風格について」という文章があり「沈潜の風」には長所も欠点もあると記されている。長所は華やかなことはやらず、じっと底に潜って自分自身の教養を高めることであり、一方で欠点は消極的になることである。

鶴岡の人は発信力が少ない、本心が見えない、自分の意見をあまり言わないと言われることもある。しかし、奇をてらうことをやったり言ったりすることを好む人は少なく、静かに力を養っていざとなったら力を発揮することが尊重されてきたと思う。例えばスポーツで正選手に選ばれなくても練習に励み、正選手に嫉妬しないで自分自身を磨き、正選手になったら試合で思う存分活躍する、芸術文化においても絵画でデッサンを一生懸命する、合唱で基礎練習を一生懸命するのも同じだと思う。つまり、結果をすぐ求めるより必死に努力したプロセスが大事だとする風も含まれている。

「沈潜の風」はこのように少し難しい言葉だが、自分の立場を自覚し、自身を高めていき、いざというときに力を発揮することが大切という意味があり、これも鶴岡の「風」として伝えられてきたと考えている。

※1：羽柴祐輔：1851～1921

史料研究家。各地の小学校に勤務し松森胤保について博物学を研究し、明治23年に松森胤保を会長として鶴岡に奥羽人類学会を組織した。

※2：犬塚又太郎：1905～1994

致道博物館初代館長・理事。

計画の主な領域

「文化芸術」とは、単に音楽や美術、舞踊といったいわゆる「芸術」を意味するものでなく、人々の営みによって作り出されてきた、伝統文化や生活文化、文化財、地域固有の民俗芸能等を含めた多種多様なものとなります。

鶴岡市がこれまでに育んできたそれらへの考察を踏まえ、本計画では文化芸術基本法に示された分野に鶴岡独自のものを含め次のとおりとします。

また、これらの項目にとどまらず地域の実情や時代の変化などに対応し、未来を展望して新たに創造される分野も対象とします。

《対象となる領域》 () の項目は主に市内で実施されているもの

- 芸術・・・・・・・・・・文学（小説、随筆、手記、短歌、俳句、詩、その他の創作等）、音楽（声楽、吹奏楽、弦楽、軽音楽等、琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄、太鼓）、美術（絵画、版画、彫塑、工芸等）、写真、演劇、ミュージカル、舞踊（古典舞踊、新日本舞踊、洋舞踊、その他舞踊等）、デザイン（工芸や産業の分野を含む）
- メディア芸術・・・・・・・・映画、漫画、アニメーション、デジタルメディアアート、その他の電子機器等を利用した芸術等
- 伝統芸能・・・・・・・・雅楽（神社の祭礼等で上演）、能楽（謡曲、仕舞）、文楽、歌舞伎、組踊、その他の伝統芸能（詩吟、剣詩舞）等
- 芸能・・・・・・・・・・講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（大衆芸能、カラオケ、童謡）等
- 生活文化・・・・・・・・茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋、出版、手芸、園芸等
- 文化財・・・・・・・・有形文化財（建物、美術工芸品〈工芸品、古文書〉）、史跡、名勝、天然記念物、民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）、有形無形文化財の保存技術等
- 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能・・・・・・・・地域固有の伝統芸能、地域固有の民俗芸能、民話、神楽等
- 鶴岡の特色ある文化・・・・・・・・地域に根差した伝統文化（祭礼、伝統行事、その他地域で大切にされてきたもの）、精神文化、建築、まちなみ、風景、シルク、しな織、伝統工芸、醸造等

コラム掲載予定

●役割の確認

計画を推進するための担い手

この計画を進めるために、関わる人や団体を整理しそれぞれの役割を確認します。

- ◆**市民** 子どもから高齢者、障害のある方などだれもが計画の対象となります。関わり方も活動のほか、鑑賞や応援など様々な形があります。文化芸術に関わることで充実感や達成感を得ることは、心豊かな生活を送ることにもつながります。そして、多くの人に関わることが本市の文化芸術活動の活性化につながります。
- ◆**活動団体** 既存の活動団体のほか、ゆるやかに個人が集まる形もあります。どちらも文化芸術の振興や担い手の育成などに積極的な役割を果たすことが求められています。主となる活動だけでなく、他の団体の活動を尊重し他団体や分野を超えて協力することで新しい活性化の形を生み出すことが期待されています。
- ◆**教育機関** 学校等では子どもたちが豊かな感性や創造性を育むため、教育活動や課外活動などを通じて体験や鑑賞の機会を創出してきました。今後も市民や活動団体、行政等と連携しながら、子どもたちが好きになる事、興味のあることに出会い、成長に応じて活動の機会を提供していくことが求められています。
- ◆**事業者** 事業者が事業活動や社会貢献活動として文化芸術活動に参加したり、支援したりすることは本市の文化芸術活動の活性化には大きな役割を果たすと考えます。また、地域在住のつくり手の方たちの作品の商品化や、食文化や伝統的な素材や技法を活用した産業、観光やまちづくり、景観形成などに関係の深い事業者と文化芸術関係者が積極的に関わることでお互いの活動に効果を生み出すことができると考えます。
- ◆**公的団体・地域自治組織等**
文化芸術活動に関わりの深い公的な団体は、専門的な知見や地域に根差した活動を通じて事業の企画やコーディネート、市民や活動団体の支援など文化芸術の振興に大きな役割を担い、広く市民に開かれた活動が期待されています。
- ◆**鶴岡市（行政）** 文化芸術推進基本計画を策定し、文化芸術活動の活性化に向けての方向性を示します。様々な活躍する人、団体と連携しながら、文化芸術政策を推進します。また、産業や観光、福祉、まちづくりなど関係の深い分野との施策についても連携を図ります。

03 目指す将来像と実現のための基本方針

●計画が目指すもの

鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針

計画が目指す本市の文化芸術の将来像をつぎのように設定します。また、将来像を実現するため、三つの基本方針を定めます。

将来像

鶴岡の文化芸術で幸せな未来を拓きます

基本方針1

伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます

受け継がれてきた文化芸術を守り次世代に伝えるとともに、その価値を再評価し新しい活用方法を探ります。

基本方針2

多様な文化芸術の創造と発展を目指します

一人ひとりが好きなことを続け新しいものを創り上げられるよう、芸術活動と体験を支援し、豊かな文化芸術の活性化を目指します。

基本方針3

文化芸術が生み出す活力で豊かな社会づくりに貢献します

誰もが文化芸術に親しみ、楽しむことができるよう力を貸し合い活力ある社会づくりを推進します。

計画の基本方針について、現状と課題、進むべき方向性を次のようにまとめます。

◆基本方針 1

伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます

文化財や民俗芸能などは関係者の高齢化などの課題を抱えているところが多くあります。反面、関わる人たちには伝えていきたい気持ちが強くあります。また、固有の精神文化や食文化、景観などは鶴岡独自の地域資源として大切にしていきたい部分です。伝承していく人たちの心構えを大事にしながら、情報発信の工夫や、今の時代に合わせた活用を考えていくことで外部の人から認知され、評価されることは担い手の励みにもなり、新たな未来につながります。

◆基本方針 2

多様な文化芸術の創造と発展を目指します

文化芸術を担ってきた団体は高齢化や担い手不足が続いています。反面、若い人たちからは既存の組織にとらわれない活動を望む声があります。また、子どもたちや担い手を育てることの大切さも多くの人が感じています。市民一人ひとりが好きなことを続け新たな文化芸術を創造できる取り組みが求められています。

◆基本方針 3

文化芸術が生み出す活力で豊かな社会づくりに貢献します。

文化芸術活動は個人や団体が個別に活動するだけでなく、それぞれの分野が相手を尊重し、必要な力を貸し合うことも重要になってきました。また、年齢や障害の有無、経済状況や居住地などに関わらず、誰もが文化芸術を楽しむことができることも大切です。加えて、文化芸術と観光やまちづくり、地域産業、他地域との交流などあらゆる分野が連携することで、地域の活性化にも貢献できることが求められています。

庄内人の環世界

山形大学農学部教授

平 智

エストニア生まれの動物学者にユクスキュルという舌をかみそうな名前の人がいて、岩波文庫に『生物からみた世界』という本がある。その中で彼は客観的な環境ということを考えている。人間には人間が意識する客観的な環境があるが、それは人によって違う。ハエにはハエの認識する環境があり、人間とはまったく異なる。同じ部屋に入っても、ハエはにおいのする食べ物ぐらいしか見えていなくて椅子や机の存在は関係ない。私たち人間もあるものに人によってはまったく価値を見出さないこともあるので、その意味では同じでないか。客観的な環境は実はなくて、それはウンベルト。ドイツ語でベルトはワールドの意味だが、ウンベルトをこの本を訳された日高敏隆先生は「環世界」と実に上手に訳されている。みんなそれぞれの環世界で物事を判断して生きているというとらえ方、その視点や姿勢が食文化にもあてはまるのではと僕は考えている。

鶴岡に着任して35年を超えたが、今でも僕は鶴岡でどういうものがどの季節にとれておいしくて、ということ正直自分自身では十分に判断できない。ここ出身の人たちに教えてもらった結果、これはうまい、ということになるのである。情報の発信は移り住んだよそ者が上手だが、発見することはなかなかできないと思う。だから、この地の食文化や自然、文化を語るには、庄内人の環世界が必要である。ここに生まれ育った、ここをふるさとだと実感できる人でないとできないのである。

※1：山形在来作物研究会

在来作物は特定の土地で長年栽培され親しまれてきた野菜、果樹、穀物などの作物。これらを地域資源として掘り起こし、利活用していく目的で平成17年に設立された団体。右の写真は同会のHPに掲載された県内各地のカブ。

ドイツの哲学者ニーチェの「汝の足元を深く掘れ、そこに必ず泉あり」という言葉がある。この言葉は、鶴岡が生んだ文豪高山樗牛の言葉という説もあるが、樗牛はニーチェの言葉を参考にしたようだ。私たちが行っている山形在来作物研究会（※1）の活動もまさにこれに集約される。足元をもう少し良く見てもう少し深く掘ると、埋もれている資源や新しい時代に再評価される可能性がある資源が埋もれていた。それをよそからきた私たちが、貴重じゃないかと気づいて発掘を手伝い始めたのが在来作物研究会の始まり。どこを掘るか、どこにあるのかは私たちにはよく分からなかった。それは地元の人が知っていたのである。

「生きている文化財」という言葉は、かつて山大農学部におられた在来作物研究の元祖とも言える青葉高先生の言葉で、山形には生きている文化財が色々あり、それを種や遺伝子ではなく、生きた形で保存することが大切で、細々とでも利活用されている形での保全が大切であるという。少し前は生物の多様性が重要であると言われた。種という生物の種類を表す概念が多様であるほどいいと言われたが、現在は一歩進めて「生物文化多様性」という言葉が出てきている。これは、その生物がもつ文化を含めて多様性を大切にしようという新しい概念で、これからはそういうことを意識しながら、地域創生の活動に微力を尽くしたいと思う。



●将来像から施策の展開へ

将来像と基本方針に基づく計画の整理

計画が目指す将来像と基本方針を基に、計画の方向性と施策の展開を次のように整理します。

将来像/基本方針	計画の方向性	施策の展開
鶴岡の文化芸術で幸せな未来を拓きます	伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます	1 地域独自の文化資源の保存と活用 (1)文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用 (2)民俗芸能や伝統行事の継承・発展
		2 伝統的な地域資源の継承と活用の推進 (1)鶴岡独自の精神文化の継承と発信 (2)食文化の保存と活用 (3)人が育んだ景観資源保存と活用
	多様な文化芸術の創造と発展を目指します	1 文化芸術を支える仕組みづくり (1)文化施設の機能の充実と連携の強化
		2 文化芸術活動の推進 (1)活動する人がもっと活躍できる体制の整備 (2)始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成
	文化芸術が生み出す活力で豊かな社会づくりに貢献します	1 子育てと教育への活用 (1)子どもたちの文化芸術活動の支援
		2 共生社会の推進 (1)あらゆる人への文化芸術活動の支援 (2)生きがいづくりと健康寿命の延伸
		3 観光と交流への活用 (1)祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携 (2)文化芸術活動を通じた交流
		4 産業への活用 (1)作り手が活躍するための支援 (2)伝統工芸品や伝統的な素材や技法と産業との連携 (3)時代に求められる文化芸術の創造と産業化
		5 地域社会への貢献 (1)文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

04 基本方針に基づく方向性と施策の展開

基本方針1 伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます

1 地域独自の文化資源の保存と活用

(1)文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用

- ・市内で守り伝えられてきた文化財や、歴史的資料は今後も大切に受け継いでいくとともに、これらの担い手の誇りを尊重しながら、時代に合わせた切り口で活用や情報発信を推進します。

◇現在の主な取組み

項 目	内 容	担当課
文化財の保存、 調査研究、活用の推進	国・県・市指定文化財の保存管理に係る指導や支援、及び未指定文化財の調査を行う。	社会教育課
	土地に埋蔵されている文化財について分布調査を行うとともに、開発事業の事前調整を行い、埋蔵文化財を保護する。 (試掘調査、立会調査、調査報告書作成)	
	有形・無形文化財の保存継承を図るためデジタルアーカイブ化を進める。	
	市所有の指定文化財(史跡・建造物等)の保存修理、及び公開や施設の維持管理を行う。 (旧致道館、大宝館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾場、丸岡城跡史跡公園、旧遠藤家住宅)	
文化財愛護協会の育成	文化財愛護協会の育成を図り、愛護思想の普及啓発を推進する。	社会教育課
文化資料の調査及び普及啓発の推進	文化資料の調査並びに保存活用方法の検討を行う。調査研究活動への支援を行う。市民が文化財を知る機会を創出する。(文化財めぐり)	社会教育課
郷土資料館の管理運営	様々な郷土史の調査・研究に資するため、所蔵資料を活用していくとともに、新たな資料の収集・整理を図る。また、市民の郷土に対する理解を深める事業を行う。	郷土資料館

◇今後考えられる取組み

項目	内容	担当課
情報発信の充実	文化財や文化資源の情報やそれらを活用して開催するイベントについて SNS 等を活用した情報発信を進める。	社会教育課
文化財の新たな活用検討	文化財を交流や情報発信のための拠点として活用する。	社会教育課
関係の深い学会の支援	本市の歴史文化に関係の深い学会の開催を支援、専門家に向けた本市の情報発信を図る。	社会教育課
資料の制作や更新	新たな郷土資料の制作や更新を行う	社会教育課

(2) 民俗芸能や伝統行事の継承・発展

・民俗芸能や地域の伝統行事はコミュニティの維持発展や人々のつながりに大きな役割をもつことを踏まえ、その継承に努めます。また時代に合った情報発信や活用を推進します。継承する地域団体の相互の連携を深め、抱える課題を明らかにし、その解決のため記録保存や交流の場の提要など、保存伝承を支援していきます。

◇現在の主な取組み

項目	内容	担当課
民俗芸能の保存と伝承	無形民俗文化財を保存継承している団体への活動支援とそれらの PR、活動機会の創出を行う（民俗芸能保存団体情報交換会、民俗芸能交流発表会）。保存継承団体（協議会）の組織化を推進する。	社会教育課、 各庁舎 総務企画課

◇今後考えられる取組み

項目	内容	担当課
民俗芸能のデジタルアーカイブ化の促進と活用	市民の民俗芸能の保存継承のため、映像化を進めるとともに公開活用を図り情報発信していく。	社会教育課、 各庁舎 総務企画課

◎評価をしていくための指標

項目	令和2年度	令和8年度
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7	13

2 伝統的な地域資源の継承と活用

(1) 鶴岡独自の精神文化の継承と発信

- ・内にしっかりと力を養いながら受け継がれてきたものを継承し創造する力、学問を大切にしている地域性など、土地柄や歴史を背景に育まれた独特な精神文化は、これからも大切にしていきたい鶴岡の財産です。これらを受け継ぎながら、新しい展開を積み重ね、次の世代に引き継いでいくことを目指します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
鶴岡致道大学	致道館の自学自習の精神を受け継ぎ、市民が創造的に学ぶ場として講座を開催する。	地域振興課
各施設で実施する歴史講座、講演会	市民が鶴岡の歴史や文化に触れることができる講座を開催する。	各施設
少年少女古典素読教室	致道館で行われていた論語の読みを学習し、個展に対する理解と関心を高め、将来の人材育成につなげる。	中央公民館
「ふるさと鶴岡の学習」の推進	小学校中学年を対象に、致道博物館の入館料の補助とスクールバスの経費を負担し、地元の歴史や文化の学習を進める。	学校教育課
「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進（庄内論語配布）	小学校1年生の児童及び転入生に庄内論語の冊子を配布し、鶴岡の歴史文化への理解と関心を高めてもらう。	
文学資料の調査と研究	本市出身やゆかりの文学者と作家、その作品についての調査研究を行い、その功績と貴重な資料を藤沢周平記念館や大宝館などで紹介し顕彰する。	社会教育課
致道館の保存と活用	国指定史跡旧致道館の保存を図りながら、その独自の教育を広く紹介していく。	
大宝館の保存と活用	市指定有形文化財大宝館の保存を図りながら、各分野で活躍した本市にゆかりのある人物の行政を調査し、紹介していく。	

◇今後考えられる取組み

項目	内容	担当課
情報発信の充実	本市の文学者や作家に関する情報やそれらを活用して開催するイベントについて、SNS等を活用した情報発信を行う。	社会教育課
関係の深い学会の支援	本市に縁のある文学者や作家に関係の深い学会を支援し、専門家に向けた本市の情報発信を図る。	

(2) 食文化の保存と活用

- ・食に関わる市民や内外の関係者が、鶴岡の食と食文化の価値を楽しみ、意欲的に学ぶことができる環境づくりを進めます。
- ・社会教育事業や地域庁舎の事業に加え、地域サークル等の団体との連携事業を通じて食を学ぶ機会の創出に努めます。
- ・本市の食と食文化の価値や魅力を国内外に発信します。

◇現在の主な取組み

項目	内容	担当課
鶴岡ふうどガイドの育成	鶴岡の食文化や地域の観光資源を活かした体験観光や講座の企画など、総合的に「食」の案内ができる鶴岡ふうど（食×風土）ガイドを育成する。	食文化創造都市推進課
食と食文化の魅力プロモーション	ユネスコ食文化創造都市鶴岡の魅力国内外に広くプロモーションする。	
食文化研修プログラムの充実と情報発信の強化	食文化を生かした学びや体験等の研修プログラムを推進するとともに、鶴岡ふうどガイドと連携したプログラム構築で、学び・体験の魅力向上を図り、交流・関係人口の拡大につなげる。	
市民の食文化学習による食育の推進	市民が鶴岡の食文化を学び、触れ、楽しみながら次世代に継承できるよう料理教室や現地学習などの取組みを行い、本市食文化の特色である「保存・知恵・工夫」を学ぶことで、SDG s 推進に寄与する。	食文化創造都市推進課、中央公民館、健康課等
在来作物の次世代伝承	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課
小中学校へ行事食・郷土色の提供	学校給食で地域特産物などを利用した郷土食を提供。「大黒様」「節分」などの行事食や「孟宗汁」「芋煮」などの食文化を伝える献立を生産者や企業と連携して提供する。	学校給食センター

◇今後考えられる取組み

項目	内容	担当課
鶴岡型 ESD 構築の検討	本市の食と食文化を活用した SDG s に寄与・貢献する人材育成・教育（ESD）を進めるためのカリキュラム・手法・取組み等の検討を進める。また試行的事業として、料理人や小学生を対象にした ESD 事業を実施し SDG s の理解促進を図る。	食文化創造都市推進課

コラム掲載予定

(3) まちなみなど人が育んだ景観資源の保存と活用

- ・歴史的な建物やまちなみの周辺では、それらに配慮した周辺景観の向上を目指します。主要な通りや川からの眺めといった景観軸や、古くから大切にされてきた場所や風景は今後も保存と活用に努めます。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
鶴岡市歴史的風致維持向上計画 (通称 歴まち計画※1) に基づいた整備	重点地区(※2)で市が指定する歴史的建造物の保存・管理、良好な市街地環境や街並みの景観形成、まちなかの回遊機能の向上など、歴史的風致の維持向上を図る。市民や来訪者が鶴岡市特有の歴史的風致を感じることができるよう整備を行う。	都市計画課

※1 鶴岡市歴史的風致維持向上計画 「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」に基づき策定された歴史まちづくり法」に基づき策定された鶴岡固有の歴史的風致を守り育て、魅力と地域活力に満ちた鶴岡らしいまちづくりを推進する計画。

※2 鶴岡市歴史的風致維持向上計画における重点地区
(鶴岡公園とその周辺、羽黒手向地区・松ヶ岡地区)

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
中心市街地のまちなみの情報発信	中心市街地に残る様々な時代を代表する建物の情報を発信し、物語として楽しめるようにする。	社会教育課 都市計画課

次世代の育成と創造と連携

鶴岡市芸術文化協会会長

東山 昭子

芸術文化を支えてきた方々が高齢化し、受け継いでいくべき子どもたちの数が少なくなり、次世代の育成が大きな課題となっている。山形県では国のモデル事業として鶴岡、新庄、山辺の三つの市町村が地域の実情にあわせた活動を展開する「子ども文化クラブ」事業を平成 28 年度から 3 年間実施した。

鶴岡では地域団体が放課後の子どもたちに様々な体験を提供する、放課後子供教室の子どもたちを対象に、鶴岡市芸術文化協会（芸文協）加盟団体から講師を派遣する形で実施した。内容は尺八や詩吟、日本舞踊、ちぎり絵、茶道など学校教育ではあまり触れない伝統的な分野が多いのも特徴となっている。講師の方たちは初めて子どもを相手にする方も多く、教えてみてはじめてわかったことがある、やってよかった、という声があったし、子どもたちも新しいことを体験して楽しかったという声が数多く寄せられた。

小学校の統廃合が進み、子どもたちはスクールバスで通学するので、地域から子どもの姿が見えなくなってきた。地域の人たちは練習する子どもたちの声を聴くのが楽しみとなり、発表の場も地域の文化祭や敬老会に設けてもらった。発表の際の化粧や着付けも地域の方にご協力をいただき、子どもたちが出る時間帯だけは大入り満員になるような、地域のつながりもつくることのできた。

モデル事業期間で終了するのはもったいないという意見が多く、令和元年度からは市の予算で事業を継続し、放課後子供教室だけでなく、広く参加者を募り、公民館等での体験教室も始めている。

令和 2 年度、芸文協では新型コロナウイルスの拡大で芸術祭を取りやめた中、活動の継続を後押ししようと、「鶴岡市民芸術フェスタ」を開催した。フェスタはもう一つ狙いがある、芸文協加盟団体の高齢化が指摘されているが、既成の団体と新しく興ってくる団体が連携できるようにという狙いで企画した。未加入団体の出演が 16 団体あり、コロナの拡大を抑えながら文化の芽を絶やさない、先に続けて新しいものを創っていく、そういう催しにできたと思う。

山王のおいやさ祭に参加する勤労青年の自由な集いも生涯学習の一つだろうし、地域の芸術文化の支える力になってくるだろうと思う。色々な活動があるが、どのような形で連携すれば、活性化につながるのか、鶴岡の学びの文化を貫きながら、新しいものに対応できる活力を生み出す、そういう芸術文化であり続けたい。子どもから高齢者まで市民一人ひとりが主役であり、いろんな分野で他の人と力をあわせて芸術文化のまちをつくらせていきたいと考えている。



子ども文化クラブ 日舞の発表会

ページ調整

基本方針2 多様な文化芸術の創造と発展を目指します

1 文化芸術活動を支える仕組みづくり

(1)文化施設の機能の充実と連携の強化

- ・鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）と鶴岡アートフォーラムは、専門的な知見をもった人材が継続的に運営に関わることで優れた鑑賞の機会の充実を図るとともに、次世代の育成や文化活動を行う市民とそれを支える人材の育成を進めます。あわせて地域の文化施設や教育機関との連携を強化し、本市の文化芸術活動の交流拠点となることを目指します。
- ・中央公民館や地域のコミュニティセンターをはじめ地域の文化施設は、気軽に文化芸術に触れ、活動できる施設となるよう努めます。他の施設との連携も進めながら地域の文化芸術活動を発信します。
- ・図書館は本館と地域の分館のネットワークを生かし、市民の文芸分野の活動に貢献するとともに、調査や研究活動に対応できるようその充実に努めます。
- ・参加や活動を促すため多様で効果的な情報提供と、拠点となる施設でのボランティアの活動を推進します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
○鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）が実施		社会教育課
・市民の文化芸術活動の発表	活動の成果を発表する場所の提供	
・鑑賞機会の提供	優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供	
・アウトリーチの実施	アーティストが施設の外に出張して演奏やワークショップを行う	
・交流と賑わいの居場所づくり	エントランスやピアノを開放し、多くの人に文化的な居場所を提供	
○鶴岡アートフォーラムが実施		
・企画展、巡回展	優れた作品を鑑賞する機会の提供	
・教育普及展覧会	時代を担う子どもたちの作品を発表	
・郷土ゆかりの企画展覧会	地元出身の美術家の作品展	
・教育普及事業の実施	地元アーティストを講師に、作品を制作する講座を開催	
・交流と居場所づくり	アトリエや交流広場を開放	

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
公民館、コミュニティセンター、地域の文化施設が実施	文化芸術に親しみ、学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいある生活に寄与する講座を開催する。勤労青年や女性向けなど多くの人に参加の機会を提供する。	各施設
図書館が実施		
・各種コンクールの実施	読書活動や文芸活動の蓄積と発表の場として、子どもから大人までの作品を対象にコンクールを実施する。	図書館
・読書推進活動	おはなし会の開催など	
・講座の開催	小説家・ライター講座、子ども読書活動推進講座の開催	
文化拠点施設でのボランティア活動の推進	荘銀タクト鶴岡や鶴岡アートフォーラム、図書館等で、ボランティア活動を継続し、新たな展開を検討する。	社会教育課、各施設
各施設の情報発信	実施事業などについての情報を広く市民に発信する。	各施設

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
アーティスト クリニック	公演や展示で鶴岡を訪れたアーティストから青少年や市内芸術団体が指導を受ける	社会教育課
文化施設での次世代の育成	次世代を担う子どもたちを育成していくための事業や、文化活動を行う市民及びそれを支える人材や、施設を運営できるスタッフの育成を進める。	社会教育課
市民参加型の創作活動の支援	市民オペラや市民ミュージカルなど市民が創り上げる参加型の創作活動を支援する	社会教育課
文化芸術活動と様々な団体や個人との連携と交流促進	市内外の文化施設との連携や、様々な分野で活動する個人や団体と共に文化芸術活動を通じた出会いや交流の機会の創出。	社会教育課

2 文化芸術活動の推進

(1)活動する人がもっと活躍できる体制の整備

- 一人ひとりが好きなことを続けることができ、創造し、楽しめることを目指すとともに、関係団体と連携しながら、鑑賞や創作、発表の機会を充実させます。
- コンクールでの入賞など、活動団体の成果を広く情報発信し関心を高め、更なる活躍につなげます。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
芸術祭、文化祭の開催	市民の創造、表現の場として芸術祭や文化祭を開催。	社会教育課、各庁舎総務企画課
公演や展示の支援	優れた文化芸術の創造と鑑賞機会の充実を図るため、展示事業への補助や演奏会の開催、芸術文化協会への支援、民間事業の後援等を行う。	社会教育課、各庁舎総務企画課
活動成果の情報発信	全国大会出場など活動団体の成果を市役所前の看板等で周知。	社会教育課

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
分野や年代を越えた公演の実施	市内で活動する団体を集め荘銀タクト鶴岡で公演を行い、交流を深め新たな活動につなげる。	社会教育課

◎評価をしていくための指標

項目	令和2年度	令和8年度
新たな活動を促すアートイベントの実施	1	5

(2)始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成

- ・活動のきっかけともなる、鑑賞や参加の機会の情報提供に努めます。
- ・文化芸術団体や社会教育団体などと連携しながら市民一人ひとりが文化芸術活動を気軽に体験できる施策に、取り組みます。
- ・各施設が実施する講座や発表の機会を通じて、文化芸術活動の次の世代を担う人たちの育成に努めます。

◇現在の主な取り組み

項目	概要	担当課
公民館、コミュニティセンター、文化施設での文化芸術関係講座の開催（再掲）	文化芸術に親しみ、学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいのある生活に寄与する講座を開催する。勤労青年や女性向けなど多くの人に参加の機会を提供する。	各施設
各施設の情報発信	実施事業等についての情報を広く市民に発信する。	各施設
表彰制度の実施 （上野甚作賞、高山樗牛賞他）	文芸、評論、作文当の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館、社会教育課

◇今後考えられる取り組み

項目	概要	担当課
鶴岡市文化振興基金を活用した支援・育成事業の充実	基金の積み増しを検討し、現在実施している、激励金の贈呈や楽器講習会に加え、活動の充実を図る。	社会教育課
気軽に参加できる社会人向けの体験教室の実施	公演やイベントで体験コーナーの設置を進める。企業や団体向けに講座や体験イベントの情報提供を行う。	社会教育課
文化施設のアウトリーチの充実	専門的な知見をもった職員やプロのアーティストが学校や施設に出向いて文化芸術を体験する機会を増やす。	社会教育課

◎評価をしていくための指標

項目	令和2年度	令和8年度
文化振興基金を活用した事業の実施数	3	5
アウトリーチを実施した学校等の施設数	4	20

高校生の文化芸術活動

山形県立鶴岡中央高校 校長
遠田 達浩

高校生の文化部活動は、鶴岡は特に合唱を中心とした音楽において、歴史、伝統があると感じている。またアートフォーラムや荘銀タクト鶴岡など文化施設が充実していると思う。

様々な活動があるが、「高校生アートフォーラム展」は、市教育委員会と鶴岡アートフォーラム、庄内地区高等学校文化連盟が主催で、田川地区の文化部に所属する高校生が集い、日頃の活動の成果を展示、発表する芸術祭で田川地区独自の取組みで高く評価をされている。また、鶴岡市主催の「シルクノチカラ」ではタクト鶴岡において、本校生徒が鶴岡シルクを題材にファッションショーをさせていただいた。生徒たちが鶴岡の魅力に触れ一般の皆さんにもお知らせする、地元の良さを感じ取る機会を与えてもらったこともありがたかった。こういった形で高校生の文化部発表の場があり、地域の皆様に高校生の活動をお見せできる大切な機会になっている。

高校でも少子高齢化の影響があり、職員の平均年齢も高くなり、20～40代前半の職員が少なくなっており、文化部活動を活発にしていきたいためにも、我々の先輩や元気で活躍されている方々を活用する仕組みを作っていく必要があると感じている。そういったところで、地元の芸術文化団体の方々にお力に

なっていたらと考えている。

鶴岡中央高校は、市内では地域とつながる学校という位置付けにあると思う。地域にどれだけ貢献できるか、つながっていけるのか、地元を支えていく生徒を育てていく使命をもった学校だと思っている。今の生徒はアクティブラーニング、学び合い・話し合いは小中学校から数多く経験しているので、自発的にやっていける生徒が増えている。地域とのつなぎ役として、上手にコーディネートする方がいてくださると、学校としてはありがたいところである。

教員の力量として、地域の人と連携する、企画して地域の方々といっしょにモノを作っていく、そういう力が必要だと考える。ぜひ市民の皆様から協力いただき、学校の中に入れてきていただける方が数多くでくると、学校はより活性化するものと思う。

コロナ禍の中で、昨年8月に本校吹奏楽部がタクト鶴岡で、合唱部が中央公民館で定期演奏会を開催することができた。こういった場を提供していただくのは生徒の一生の思い出として残ると思う。

市の文化芸術推進基本計画には大人だけでなく、次の時代を担う子供たちが「鶴岡っていいな」と実感できるものにしていただければと思っている。



鶴岡シルクのファッションショー



高校生アートフォーラム展

コラム予定

基本方針3 文化芸術が生み出す活力でよりよい社会づくりに貢献します

1 子育てと教育への活用

(1)子どもたちの文化芸術活動の支援

- ・子どもたちの成長に対応して、生涯続けたい文化芸術活動に出会えるように様々な体験ができる機会を提供します。
- ・学校や地域など様々な場所で子どもたちの文化芸術活動を支援します。
- ・大人に成長するまで切れ目なく子どもたちの文化芸術活動を支える仕組みを検討します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
ブックスタート（乳幼児向け）	子どもたちの最初の読書機会を提供する事業として、7か月児健診時に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施。	社会教育課、 図書館
キッズアトリエなど子どもを対象にしたプログラム	子どもが文化芸術に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育む事業を行う。	社会教育課
祭礼への参加や庄内論語の素読など地域独自の文化資源に触れる機会の充実	鶴岡独自の文化資源に触れ、学ぶことで、地元への理解を深める。	中央公民館 他
小学校音楽交流会（小学5年生） 田川地区中学校合同音楽会 （中学3年生）	市内と田川地区の児童生徒が荘銀タクト鶴岡に集まり、合唱や合奏を披露しあい、各学校の交流と音楽のまち鶴岡の素地と郷土愛を育む。	学校教育課
表彰制度の実施 上野甚作賞 高山樗牛奨励賞 読書関係コンクール	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館、 社会教育課
各施設が実施する子ども向け文化プログラム	子どもが地域文化や文化芸術に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性と地元への愛着を育む事業を行う。	各施設

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
子ども文化クラブ（小学生）	小学生児童を対象に、鶴岡市芸術文化協会会員が講師となり、文化芸術活動を体験する機会を提供し、文化芸術の継承と発展につなぐ。	社会教育課
高校生アートフォーラム展（高校生）	田川地区の文化部に所属する高校生が集い、日頃の活動の成果を展示・発表する。	社会教育課
シルクノチカラ未来創造	市内の幼稚園、保育園、小中学校で蚕の飼育体験など絹文化の啓発を行う。また、高校生等によるシルクを活用した創造・研究活動への支援を行う。	政策企画課
文化振興基金を活用した次世代の育成	楽器講習会の開催など、文化振興基金を活用し、次世代の育成を行う。	社会教育課

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
市内の文化芸術団体がジャンルや年代を越えて集まるイベントの実施	様々な年代や分野を集めて開催するイベントに子どもたちも参加し、交流を深める。	社会教育課
勤労青年、まちづくり団体などとの連携	市街地や地域の行事に、子どもたちの活動や発表の機会を広げ、にぎわいづくりや地域づくりに貢献する。	関係各課

◎評価をしていくための指標

項目	令和2年度	令和8年度
子ども文化クラブへの参加児童数(延べ人数)	998	1.200

2 共生社会の推進

(1) あらゆる人への文化芸術活動の支援

- ・ 障害者の方や子育て中の方など思うように活動ができない人を含むあらゆる人が等しく文化芸術活動を行うことができる環境づくりを推進します。
- ・ 文化芸術活動に関わる者は、文化芸術があらゆる人を対象とするものであることを認識し、多くの人が文化芸術に触れることができるように努めます。
- ・ 県の障害者芸術活動センターと連携し、障害のある方の芸術文化活動の活性化に努めます。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
障害者アート展	障害者理解促進事業の一環として障害者の方々の芸術創作活動やその作品を紹介。	福祉課、 社会教育課
各施設のバリアフリー化	社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的・精神的な障害を取り除く施策の実施	各担当課

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
市内の文化芸術団体がジャンルや年代を越えて集まるイベントの実施	障害のある方も一緒に参加する公演や展示の機会を増やし、発表や展示を通じて交流を深める。	社会教育課 福祉課
障害者作品の新たな展開	障害福祉サービス事業所などを通じて障害者が制作した作品の販売や活用を支援する。	福祉課
芸術アクセシビリティ(※1)の向上	障害のある人たちの文化芸術活動について支援や、必要な機会を検討する。	福祉課、 社会教育課

※芸術アクセシビリティ：芸術文化活動への参加のしやすさ。ここではあらゆる人が、気軽に見る、参加する、情報がとれるなど、芸術文化活動への敷居が低いこと。

(2)高齢者の生きがいづくりと地域への貢献

- ・年齢を重ねても、文化芸術に触れる機会の充実に努めます。高齢者が技芸の指導や継承など文化芸術活動を通じて地域社会で活躍できるよう、若者や子どもたちとの交流を促進します。
- ・高齢者が次の世代や地域の文化芸術活動を応援する仕組みを検討します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
鶴岡市高齢者作品展	高齢者の生きがいづくりの場として、これまで培ってきた知識や経験、技能を活かし創作した作品の展示会を開催する。	長寿介護課
鶴岡市老人クラブ活動助成	市内の単位老人クラブや老人クラブ連合会の事業に対して補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る。	長寿介護課

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
アートツアーの開催	芸術祭シーズンに、展示や公演の会場を回るバスツアーを開催する。会場でギャラリートークを実施するなど、作品や公演への理解を深める内容を盛り込む。	社会教育課
高齢者向けアウトリーチの充実	文化施設やアーティストが高齢者のもとに出向いて、専門的な知見を活用しながら体験活動やワークショップを実施する。高齢者向けのプログラムも検討する	
次の世代の育成と地域の文化芸術活動への貢献	高齢になった方が生前に資産の一部を文化振興基金に寄贈し、若い世代の育成や地域の文化芸術活動に貢献する仕組みを作る。	

コラム予定

3 観光と交流への活用

(1) 祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携

- ・市内には多くの人を訪れる建物やまちなみに加え、祭礼や伝統行事といった独自の文化資源が受け継がれています。高齢化や人口減少が進む中、保存や継承が困難な事例も出ていますが、関係者の誇りを尊重し、観光で訪れる地域外の方々との交流を活かし、訪れたい、住みたい、持続可能な観光地域づくりを進めます。
- ・市内では鶴岡音楽祭や合唱祭など独自の歴史ある芸術イベントが開催されています。また、全国規模の大会や公演なども開催されています。これらの催しは市外から多くの人を訪れる観光振興として重要な催しであり、今後も他の関係の深い事業との連携を深めていきます。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
天神祭、大山犬祭、 荘内大祭の振興	祭りの振興を目的に、主催団体の事業に対して補助金を交付	観光物産課
日本遺産の魅力発信	本市が認定を受ける3つの日本遺産の魅力を発信するため、ガイド養成講座等の関連事業を実施	政策企画課 社会教育課 観光物産課 羽黒庁舎
つるおか冬まつり (鶴岡音楽祭、合唱祭)	「日本海寒鱈まつり」を皮切りに「鶴岡音楽祭」等バラエティに富んだ冬のイベント	観光物産課
「奥の細道」 羽黒山全国俳句大会	中央から選者を選んで開催される、60年以上の歴史がある全国俳句大会	羽黒庁舎 産業建設課
黒川能野外能楽 「水焰の能」	赤川河川敷の櫛引総合運動公園で毎年夏に開催される黒川能の野外能楽	櫛引庁舎 産業建設課
六十里越街道の活用	出羽の古道を活用したトレッキング連携事業をあさひむら観光協会で実施	朝日庁舎 産業建設課
山戸能「夕陽能」	日本海に沈む夕陽を背にした特設ステージで毎年夏に開催される山戸能の野外能楽	温海庁舎 産業建設課

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
大規模な公演や文化芸術関係の大会など	全国大会や大規模な芸術イベントが開催される際は、観光をはじめ関係の深い団体と連携していく。	社会教育課
情報発信の充実	DEGAM等を活用し鶴岡独自の文化資源の情報発信の充実を図る	観光物産課 社会教育課

コラム予定

(2)文化芸術活動を通じた交流

- ・発表や公演、特定のテーマを通じてお互いに理解を深めることができる文化芸術活動は、感動をもって多くの人と交流する大切な活動です。

本市はこれまでの歴史やつながりを基に、国内外の人たちと文化芸術活動を通じて交流を深めてきました。今後も多くの人たちとの交流を深めながら、鶴岡の文化芸術活動や独自の文化資源を広く発信していきます。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
鶴岡江戸川友好交流演奏会	友好都市江戸川区の合唱団を招いて交流演奏会を開催。ほぼ毎年両都市間で相互に開催。	総務課
文化芸術活動を通じた海外・国内の都市交流の推進	友好都市のラフォア市や姉妹都市のニューブランズウィック市との交流事業や、国内の友好都市等と、文化芸術活動を通じて交流を深める。	食文化創造都市推進課 総務課 庁舎総務企画課
藤沢周平記念館の運営	郷土出身作家藤沢周平の文学に親しんでもらうため資料・情報の収集や企画展等の開催、情報提供やイベント等を開催。	藤沢周平記念館
いでは文化記念館の運営	出羽三山文化を発信するため資料の収集や企画展を開催するとともに、山伏修行体験などを通じて全国からの来訪者と交流事業を開催する。	羽黒庁舎産業建設課
王祇会館の運営と能楽青年交流	黒川能についての情報を広く発信し、公演や体験事業などの調整を行う。首都圏の大学の能楽サークルの学生を対象に、夏季休暇を利用した能楽合宿を行い、地元能役者との交流を深める。	櫛引庁舎総務企画課

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
都市交流を契機にした作品等の販路拡大	地元アーティストの作品や工芸品の販路拡大に向けて、交流を続けてきた都市で展示会などを行う。	商工課 社会教育課

4 産業への活用

(1) つくり手が活躍するための支援

- ・文化芸術の産業への活用には、人々の目にいかに触れさせるか、考え実行することに加え、消費者の需要を理解することも大切です。つくり手（アーティスト）が作品の商品化を考える際に必要な知識の習得機会と発表の場を提供します。

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
マーケティング・プロダクトデザインセミナーの開催	起業家や企画担当者向けに商品開発のノウハウを学ぶ講座を開催 (庄内産業振興センター事業)	商工課
暮らしの中のデザイン展の開催	アーティストが日常生活で使える商品を提案する展示会をアートフォーラム（実行委員会形式）で開催することを検討	社会教育課

(2) 伝統工芸品や伝統的な素材や技法と産業との連携

- ・市内には絹産業やしな織、竹塗漆器、絵ろうそく、雛菓子等の技術・技法を守り継ぐ伝統産業、在来作物や精進料理に代表される食文化が数多くあります。今後もこれらを継承しながら時代にあわせて活用・発信していきます。
- ・伝統工芸品は冠婚葬祭やお祝いの席において、しばしば用いられてきましたが、生活様式の変化や時代の変化の中で需要が減少しています。その価値を再認識し、また、時代に即した新たな製品提案により、節目の各種行事等における利用を推奨し、市民生活で定番化することで需要拡大を目指します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
シルクノチカラ 未来創造事業	絹産業の文化を保存継承しながら、新たな産業振興と創造発展を目指す事業	政策企画課
鶴岡卓越技能者表彰	永年にわたりものづくりに携わり、その高い技能により、産業の発展と後進の育成に尽力された技能者を表彰する制度	商工課
伝統産業の振興	伝統菓子、鶴岡竹塗漆器等の技能承継の取組と商業利用の拡大に向けて大産業祭りなどを通じて広く周知し、支援していく	商工課

◇現在の主な取組み

地域資源活用研究開発支援 (鶴岡シルク)	鶴岡シルク等の地域資源を活用するための研究開発に係る費用を支援する事業	商工課
在来作物の次世代伝承 (再掲)	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
伝統工芸品の利用の推進	企業や団体の節目の行事で記念品として地元の伝統工芸品を使ってもらい、市民生活での使用を促進する。	商工課 社会教育課

(3)時代に求められる文化芸術の創造と産業化

・近年、文化芸術の創作には、しばしばコンピューターグラフィックやアニメーション等、コンピューターが用いられます。データ化された作品はインターネット等を介し配信されるなど、制作者は一定の顧客を有しており、産業化されています。

若年層を中心に、ゲームやインターネット、マスメディアを通じてデジタルメディアアートへの理解が進んでおり、高い関心を示していることや、コロナ禍による全年齢層へのデジタル技術の普及から、文化芸術創作の一手法として実際に制作に関われる機会及び活用機会の創出をめざします。

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
メディア芸術の 産業化支援	メディアアートの知識向上を目的とした勉強会、制作機会の提供や発表の機会を提供する。	商工課 社会教育課
デジタルへの理解と産業 利用の促進	デジタル産業展の開催協力等により、市民のデジタル技術の利活用を促し、需要と創作意欲を喚起する。	商工課

◎評価をしていくための指標

項目	令和2年度	令和8年度
地域産業と連携した新たな事業	0	5

コラム予定

5 地域社会への貢献

(1)文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

・文化芸術活動は伝統的な文化資源の継承や、戦後の公民館活動を通じて地域コミュニティの維持や活性化に貢献してきました。文化芸術活動がこれからも地域環境の改善など地域社会へ貢献することが期待されています。今後も人口減少や高齢化、まちなかの賑わいづくりなど、地域課題の解決に文化芸術活動の活用を進めます。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課
市民まちづくり活動推進 (文化芸術を通じたまちづくり活動への支援)	市民による主体的なまちづくり活動や行政との協働の取組みを推進する事業	地域振興課
地域での芸術祭等の開催	各地域において文化芸術団体等のすぐれた創作活動を広く一般に公開する催しを開催	各地域庁舎
Hisu 花 de ないと	藤島歴史公園でイルミネーション点灯にあわせて、コンサートなどを実施	藤島庁舎
地域文化の継承事業	各地域における独自の文化を保存・継承 ・日本藁文化大祭(藤島) ・かんじき作り(朝日) ・しな織 糸づくり研修会(温海)	各地域庁舎

◇今後考えられる取組み

項目	概要	担当課
既存の施設を利用した活動場所や保管場所の検討、にぎわいや居場所づくり	市内に残る建物を所有者の理解を得ながら交流スペースや展示スペースとして活用し、にぎわいの創出を図る。	社会教育課 都市計画課
福祉施設や病院への訪問演奏や出前講座の支援	福祉施設や病院を訪問して活動する団体を支援し、活動の充実を図る。	社会教育課
勤労青年、学生、まちづくり団体などとの連携	本市を代表する祭りやイベントで活躍する青年層や学生、まちづくり団体との連携を進める。	観光物産課 商工課 社会教育課

年代別 文化芸術活動の案内

0～5歳 ようこそ 鶴岡へ 小さなアーティスト

小さな子の最初の芸術体験はおうちの人の子守歌や読み聞かせの本の絵でしょうか。

鶴岡市では7か月健診で読み聞かせの絵本を配布するブックスタートを実施しています。

保育園や地域ごとの育児サークルでも乳幼児向けのプログラムがたくさんあります。市内の文化施設では、就学前の子供



たちも美術活動を楽しめるアトリエや音楽プログラムもあります。

welcome!

中学 高校 大学等 体験の蓄積…

学生時代に部活動として文化芸術活動を始めるとも多いと思います。

中学3年生は音楽交流会に参加して、市内や田川地区の生徒と交流します。高校生になると、イベントへの参加やデザインなどで地域のまちづくりにも貢献します。

地域行事でも引き続き活躍の機会があります。

高校を卒業すると、**は**県外を訪れる機会も多く、改めて生まれ育った地域の良さを感じているかもしれません。



部活動スタート!

文化芸術授業スタート!

小学校 学校・地域デビュー

学校では音楽や図工の授業が始まり、子どもたちは様々な体験を重ねていきます。

地域資源に触れる機会として、「庄内論語」が配布されます。5年生は音楽交流会に参加して市内の他の小学校の5年生と音楽を通じて交流します。

地域行事でも小学生の役割があり、期待されている自覚も芽生えてくるかもしれません。習い事への参加も多くなります。子ども文化クラブでは、放課後の時間を活用して様々な文化芸術活動を体験することができます。



鶴岡で始める文化芸術活動には、多くの人との出会いや充実した豊かな時間が待っています。いつでも、始めることはできます。気になる活動に一步を踏み出してみてください。

20代～30代 習い事デビュー1

仕事をはじめて少し落ち着いたら習い事を始める人も多いと思います。社会人の習い事は大人のふるまいやたしなみとして、出会う人たちも含めて大きな財産となります。学生時代の活動をもう一步進めて地域の団体に参加したり、ジュニア世代を育成に関わったりする人も出てくるかもしれません。子育て中の方はキッズアトリエや文化財めぐりなど、親子で参加できるイベントも活用しましょう。

子どもと一緒にワークショップへ



60代～ 習い事デビュー3



文化芸術活動に定年はありません。これから始める人にも門戸は開かれています。

人生100年時代、活動を通じて広がる出会いを大切に充実した生活を満喫しましょう。

もちろん、これまでの蓄積を基に、次の世代の担い手を育てたり、新たな活動の連携を作ったりすることも大切です。様々な分野との力の貸し合いが活動の活性化にもつながります。

ここから新たな活動
を始めるのもアリ!

40代～50代

習い事デビュー2

社会人としての経験を積み重ねてここから習い事デビューという手もあります。リタイア後に向けて芸と人脈を身につけたいところです。

仕事でも指導的な立場となる方も多い年代です。ご自分の文化芸術活動や関係の深い地域の文化資源と仕事をつなぐアイデアが出てくるかもしれません。仕事も趣味も地域活動も充実を目指しましょう。



活動別 文化芸術活動の案内

鑑賞 鑑賞も文化芸術活動です

荘銀タクト鶴岡にやってきた有名な劇団やアーティストのコンサートに行きたい！観たい！これも立派な文化芸術の鑑賞活動です。鶴岡アートフォーラムでも質の高い展覧会を毎年開催しています。プロの活動だけが鑑賞の対象ではありません。秋から冬にかけて行われる芸術祭や地域文化祭では、地元で活動しているたくさんの方々の作品発表や公演が集中的に実施されます。足を運ぶとご近所さんや知り合いのすばらしい才能に出会うかもしれません。子どもから高校生、障害のある方や高齢者の発表もこの時期に開催されます。身近な地域の文化施設やコミュニティセンターが発表や展示の会場にもなります。

また、市内には致道博物館をはじめ、文化的にも価値の高い建物を公開したり、ギャラリーとして活用したりしている施設も数多くあります。いでは文化記念館や王祇会館などのテーマに特化した施設では、独自の情報発信や展示を開催しています。

主な鑑賞施設

- ・ 荘銀タクト鶴岡
- ・ 鶴岡アートフォーラム
- ・ 中央公民館
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 藤沢周平記念館
- ・ 大宝館、致道館
- ・ 致道博物館
- ・ 丙申堂
- ・ 松ヶ岡開墾場
- ・ 東田川文化記念館
- ・ いでは文化記念館
- ・ 王祇会館 など

主な体験施設

- ・ 荘銀タクト鶴岡
(アウトリーチ)
- ・ 鶴岡アートフォーラム
- ・ 中央公民館
- ・ 女性センター
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 活動センター など

体験 鑑賞から一歩進めて

文化芸術活動を体験したいと思ったとき、身近な施設で開催している初心者向けの講座やワークショップがあります。

「広報つるおか」や施設のホームページ、施設発行のチラシなどで開催情報が発信されています。単発の講座から連続して開する講座まで様々な形があるので、関心のあるテーマをチェックしてみてください。

参加しやすいように女性や青年、高齢者など対象を絞った講座を開催するところもあります。

学校や放課後子ども教室には、専門家が出向いて体験の機会をつくるアウトリーチも実施しています。

文化芸術活動には様々な形があります。どの形も参加したい皆さんに開かれています。ご自身の時間や都合と相談しながら活動を楽しみましょう。

※別冊の資料集には主な施設の連絡先などをまとめています。

参加と発表 体験の先に…

体験で始まった文化芸術活動を続けていくと、同じ活動を続ける仲間との出会いや、活動の成果を発表する機会が重要になってきます。市内の施設を活動場所や練習場所にする団体が数多くありますし、芸術祭や地域文化祭などで発表の機会をつくることもできます。団員募集や参加者募集の情報は施設の情報誌などを通じて得ることができます。

主な参加・発表のための施設

※体験施設と同じ

学びのための 主な施設

- ・ 図書館
- ・ 郷土資料館
- ・ 東北公益文科大学
大学院、山形大学
農学部など（公開講座）
- ・ 中央公民館
- ・ 女性センター
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 活動センター
- ・ 致道博物館
- ・ 藤沢周平記念館
- ・ いでは文化記念館
など

学び 大切にしたい鶴岡の気風

身体を使って体験するだけでなく学びの講座が多いのも鶴岡の特長です。テーマは文学や歴史、地域の課題など様々です。また、独自のテーマを追求するときは図書館や郷土資料館、テーマに特化した文化施設の専門職員が対応することもできます。

学びの講座の情報も「広報つるおか」や施設のホームページや情報誌で得ることが出来ます。

応援 次世代を育て、活動を支援

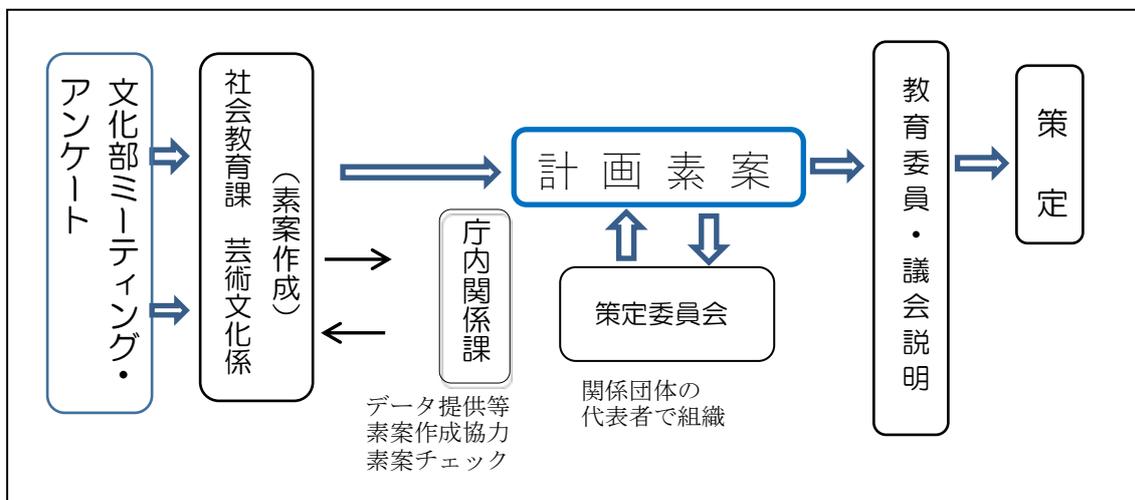
多くの活動を資金的に応援することも、文化芸術活動の形の一つととらえることができます。市で管理する文化振興基金は、芸術文化協会の活動団体の寄付を基に設立され、近年は次世代の育成活動に貢献しています。基金の積み増しを図り、地域に貢献する文化芸術活動の支援を検討するなど、新たな展開を進めるため、寄付を随時受け付けています。

※基金についてのお問合せは社会教育課へ

◇ 計画策定の体制と経過

◆ 策定体制

鶴岡市文化芸術推進基本計画は文化部ミーティングやアンケート、各種データから現状や課題をまとめ、担当課と関係課で素案を作成しています。この素案について関係団体の代表の方から意見を聴く「策定委員会」を開催しながら、内容をまとめています。



◆ 策定経過

◆ 策定委員名簿

◆ 庁内幹事会、担当者会議名簿